

(2015年 7月号)

グループホームネット 香川



もくじ

- 理 事 長 巻 頭 言・・・・・(2)
- ○生活保護行政の改善を求めて・・・・(2)
- 入 居 者 か ら の 投 稿・・・・(2)
- 会員募集・相談室について・・・・(4)
- 事務局便り・・・・(5)

▼ △ ▼ △ 理 事 長 巻 頭 言 ▼ △ ▼ △ 新 し い 事 業 に つ い て

理事長 細谷 要一

先のニーズレター5月号はいかがだったでしょうか。グループホームネット香川の活動状況をこれまで以上にお伝えしたい、ということで特集号として発行しました。今後は予定されている年3回の発行以外にも、その時々に発行することを計画しています。また、定期的に発行されている3月号よりグループホームの入居者からの報告・思いや、アンケートを通しての声を掲載することになりました。この7月号では3人の入居者が投稿されています。

3月中、ビアーズ仏生山においてはホームワーカーの退職のため、やむをえず代行ホームワーカーによる対応をとっていました。この状態が続くことを懸念していたところ、4月初めに和泉さんが入職されました。研修や先輩ホームワーカーのサポートもあり、元気にホームワーカー業務を身につけようとされています。すでによく馴染んでいて、入居者のよき伴走者となることを期待しています。

グループホームネット香川は、入居者からあった福祉行政への苦情をもとに検討した結果、福祉事務所の対応に問題を感じ、5月に改善に向けての要望書をだしました。生活保護による経済的な援助は、障害がある人が生活していく上で必要になる場合があります。グループホームネット香川が要望書を提出したのは、行政と要(被)保護者との信頼関係が重要であり、そのうえで、福祉行政とスクラムを組んで生活支援を進めようと考えているためでした。

人は、自分だけで解決できない問題を抱えたとき、相談相手を求めます。先月の総会では、グループホームネット香川における二つ目の事業として『相談所』を立ち上げることを決めました。すでに今年に入り、障害がある人の家族から何度かの相談を受けています。グループホームからアパート生活を始めた人だけでなく、対象を広くし地域生活をしている人や家族に向けて、サポートの一環として相談事業を始めます。すでに、地域にはいろいろな相談所はありますが、われわれが目差すのは行政主体の計画相談(福祉サービス利用計画作成)を行うことを主にした相談事業所ではありません。障害がある人や家族が求めるところに合わせた「ソーシャルワーカー」が行う相談所です。

まだ、具体的な検討課題が残っていますが、グループホームネット香川が考える 方針を大事にしながら進めていきたいと考えています。

▼△▼△生活保護行政の改善を求めて▼△▼△ → A 居 者 か ら の 投 稿

中森 今日子さん(仮名)

市役所の職員で、その上生保が受けられるかどうかの心配もあったので立入調査

に了承しましたが、当日生活福祉課へ「今日来てください。」と連絡したところ「何日にいくかは言えない。」との返事があり、当日の日没後17:30頃男性職員が一人来て部屋にあがり、下着を入れているところ以外全て開けて見られました。

すごく怖く、その時生保を受けるという事は、プライバシーがなくなることだと 思いました。それくらい女性として怖い思いを我慢したことに対して、建前だけの 回答をもらっても納得はできません。

高松市福祉事務所長は女性ですが、あなたが一人暮らしをしていて、立入検査だからと日没後に男性が来て、トイレ・冷蔵庫・家具全ての所を開けて見られる事に耐えられるのですか。下着は勇気を出して断ったので見られなくてすみましたが、何も言えず傷ついている女性もいると思います。もっと誠意が感じられる回答をお願いします。これから安心して生活していくためにも。

鮎川 達矢さん(仮名)

私は先日グループホームの職員の方々と、市役所へ、ケースワーカーの対応がひどかった件について、改めて抗議にいった。それは私の生活費の事で、明らかにケースワーカーの知識不足だった。その為私は、2、3日体調が悪くなる程だった。そして、私の件も含め抗議に行くと、我々の話しの内容がというより話し合いをする場所や、予約を入れてあった担当者が、全く聞く耳をもたないといった、大変残念なものだった。私はその後、この様な事で、TV、新聞などが報道しているのが現実なのか、いや私が受けた事が日本中で、起きているのか分からなかった。

しかし、今回の様な事は、正直ごめんだ。昔、小さな政府を目指す、といったスローガンがあった。それより今後、政府はますます大きくなり、どんな人でも、これから、国や政府の対応に温度差を感じる事が、増えてくるのではと、今回の件で思った。

私は今、保護やサービスを受けながら生活させてもらっている。

栗山 たけしさん(仮名)

私は現在、生活扶助返還を行っている。それは、2ヶ月間入院していたことを、 生活福祉課の担当者は知っていたにも関わらず、減額することなく支給されていた からだ。突然、「入院が長期に渡ったため、約 10 万円を数回にわけて返還しても らうことになった」と担当者から聞かされ驚いた。幸い、通帳に残金が有ったから 良かったものの、もし無ければ、退院後の生活はどうなっていただろうか?と考え ると、とても恐ろしくなった。

先日、この件はもちろんのこと、他の件でも改善を求めるため、数名の利用者と 理事、グループホーム職員の方とで、生活福祉課に要望書を提出しに行った。その 際、対応にあたった職員は、私達を適当にあしらい、他人事のように捉えているようにしか思えてならなかった。当然、私達の真剣な思いは届くことはなかった。その態度に憤りを感じたと同時に、今後の生活が脅かされるのではないかと不安になったことは言うまでもない。

先程も書いたように、この先、生活扶助返還は数か月間続く。少額だが返還することにより、当然、生活は厳しいものとなる。過剰に振り込まれたお金を返還することは承知の上だとわかっていても、今回の事は、未だ納得出来ない部分もある。私と同じ思いをされている方達のためにも、再発防止を願うばかりだ。

理事 鍋谷 健一

2012年5月に始まった「生活保護バッシング」以降、生活保護行政が抱える問題が時々報じられるようになってきました。私たちは対岸の火事のように思っていましたが、当会グループホームの生活保護要(被)保護者にも①日没以降に行政の男性職員が女性の部屋に一人で調査にやってきたり、箪笥やクローゼットなどを開けて確認したりと行き過ぎとも思える対応や、②本来問題のない支給を、単純ミスによる「勘違い」で約40万円の還付を求めてきたり、③行政側の単純ミスによる過支給の返還を本人に相談なく進めようとしたりと、この1年間に度重なって発生しました。

②や③の問題は当会職員によって間違いとわかり、初めて訂正され事なきを得た もので、当事者だけでは何も知らないまま大変な生活困窮を強いられていたかもし れません。①については、まだ行政との間に意見の相違があります。

このような事態が続くことは、グループホームの生活を続けていくうえで(勿論、グループホームを出てからも)無用なストレスによる健康被害につながると考え、私たちは、上記の件について改善を求めて、高松市福祉事務所に要望書の提出を行いました。

福祉行政は大切な制度です。制度は人が運用します。利用する側提供する側の信頼関係によって初めて制度は生かされます。その信頼関係が少しでも築けるよう話あっていく予定です。

▼△▼△ 会員募集・相談室について ▼△▼△押事 うちだ はかる

久しぶりにお会いした会員の方から、今の会員数はいかがですか?と問われたことがありました。発足当時には 100 名を超えていたはずですが・・・と。

気にはなっていたところではあったが、忙しさにかまけて「頭の片隅」に追いやっていたのが現実でした。

グループホームを運営していくことで、さまざまな出来事に追われて、会員を増 やすことに目が向かない現状を打破するためには、ニュースを送り続けることから 始めようと。

また、理事の高齢化の指摘も同時に受けました。わたし自身65才となり、身体 も思うように動かせなくなりました。身体を操れないということは、頭脳も「ゆる み たるみ」を無くして、硬直状態になっているということでしょう。

今後「広報」に力を入れることだと実感するところです。昨年度までホームページの更新をすることもなかったが、ホームページを更新していくことで、グループホームネット香川の活動を広報していこうと考えています。

同時に、各ホームの大家さんにグループホームの活動についての理解を深めてもらうために、ニーズレターを送ることも大切なことだと思います。管理会社などについても同様に考えています。関係機関に広報していくことは、活動の理解を深めることに繋がるのだと痛感しています。

機会あるたびに、ニーズレターを持ち運ぶことで出会った人たちに、グループホームネット香川の活動を伝える事につながるのだと考えています。

また、新たに「相談室」を立ち上げようと計画しています。事務所の一角に相談できるスペースを設けて、一般市民や障害を抱えている当事者本人や家族の生きる上での困っていることを、言葉にする時間を提供することは、大切なことだと。

誰しもが「思うようにはいかない」ことはあるものです。できることと出来ない 事を、抱えるのが生きる事なのでしょう。

相談するということは、「今」を超えようとする意識の表れなのです。

相談者は勇者なのです。

勇者をお待ちしています。

▼ △ ▼ △ 事務局便り ▼ △ ▼ △ 2 0 1 5 年度総会を終えて

事務局員 増田 周作

2015年6月17日(水)に2015年度の定期総会を無事に終えることができました。会員のみなさま、関係者のみなさま、ありがとうございました。

さて、総会でもお伝えしましたが、今年度の事業計画ではグループホーム事業以外の事業として、相談所の立ち上げをすることを発表しました。現在、相談できるスペースを事務所に準備しています。

広報活動として、ニーズレターの内容を充実させ、入居者の様子や法人の活動の 様子をお伝えすることで、法人の活動内容をより広く知っていただき、つながりを 深められればと思います。

グループホームネット香川 **ニースレター (2015年7月号)** 2015年7月10日発行

ホームページのリニューアルでは、掲載内容を再検討しグループホームの利用や 相談所での相談につながりやすい環境を整えていけるようにしていきます。

このように、法人としての活動が維持できているのは、会員のみなさま、関係者のみなさまのお支えのおかげです。今年度もよろしくお願い申し上げます。

事務局からのお知らせ

事務局員 岩佐 亜紀

先月、定期総会が無事終了し、ようやく新年度がスタートしました。会員の皆様、 関係者の皆様には、この 1 年間も当法人の活動を支えて下さり、心よりお礼申し 上げます。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。会員の皆様には、年度替 わりにあたり、下記のお手続きのご確認をお願いします。

2015年度の会費の納入をよろしくお願いします!

- ※ 事務局では年会費の納入をもって、会員状況の把握をしております。
- ※ 会員の方には、振込用紙を同封しています。

正会員 3,000円 賛助会員 2,000円

【百十四銀行】中央市場支店 店番 213

普通預金 0252017

特定非営利活動法人 グループホームネット香川

【郵 便 局】 01670-4-5576

特定非営利活動法人 グループホームネット香川

ホームページの会員パスワードについて

会員パスワードは1年毎更新されます。年度初めに年会費の納付についてご案内し、会員資格が確認できた方に対して、毎年総会後に、HPの会員ページにログインできるパスワードのご案内を送付させていただいております。

新規入会申込み、ご寄付も常時、受付しています。

- ※ 入会ご希望の方は事務局までご連絡下さい。手続きのご案内をいたします。
- ※ ご寄付は直接振込にても受付します。その際は、ご寄付とご明記ください。
- ※ 事務局の電話の受付時間帯は、平日10時~17時です。

(発行) 特定非営利活動法人 グループホームネット香川

連絡先: 香川県高松市円座町1124番地6 2階

TEL: 087-885-5270 Fax: 087-887-5955